

平成27年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市立河原学校給食センター調理等業務委託	学校保健給食課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
234,680	平成27年～32年度					234,680

【事業の目的】

学校給食センターの調理業務等を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

【事業の内容】

河原学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。
 ○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、配送、回収、コンテナの洗浄。食器・食缶を洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。
 河原学校給食センター:小学校5校・中学校2校

【これまでの関連する取組み】

現委託業者:(公財)鳥取市学校給食会

業務委託料 H23 44,603千円 H24 44,727千円 H25 43,707千円 H26 45,015千円 H27 45,045千円
 計 223,097千円 (前回債務負担行為額 226,000千円)

【今後の取組み】

調理業務等の委託効果を検証しつつ、食育の充実、地産地消の推進等を図り、安全・安心な学校給食を安定的に提供する。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.9月議会議決後、公告及び募集要項等の公表・交付
- 2.10月中旬に募集要項等の説明会及び現地見学会
- 3.10月下旬～11月上旬に参加表明書及び提案書の受付
- 4.11月中旬に参加資格審査及び第一次審査
- 5.11月下旬に第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
- 6.2月下旬～3月上旬に契約書の締結
- 7.4月1日から業務開始、その後、給食リハーサル等を経て、給食開始